

令和 年 月 日

鳥取市再エネ・省エネ設備導入補助金 事前着手届

申請人 住 所

氏 名

鳥取市再エネ・省エネ設備導入補助金交付要綱第6条第2項の規定により、事前着手を行いたいので届け出ます。

なお、本件について、補助事業として交付決定されなかった場合又は補助対象経費とならなかった場合においても異議は申し立てません。

記

1 事前着手の理由

2 着手予定年月日

令和 年 月 日

※着手可能となるのは書類不備の無い申請を受理された日以降の日付となります。